

質問事項回答票

発信機関：湖西市教育委員会 学校教育課

【確認先】湖西警察署		
質問事項 ①	いじめを犯罪行為として取り扱うべきと調査の過程で認めた場合、学校設置者及び学校は、所轄警察署の、どの課に対して、誰が、どのように連絡をすればよいのでしょうか。	<回答> まずは、事案概要を把握している方から生活安全課へ一報していただき、その後、被害者に警察に被害申告するように指示していただきたい。 緊急性があるものは 110 番通報していただきたい。

発信機関：鷺津小学校

【確認先】湖西警察署		
質問事項 ②	・ いじめに関することを相談するにあたり、どの程度の内容であれば相談してよいのか。（暴力や金品の巻き上げは対象だと思うが、本人が苦痛に感じるものもいじめである。そういったいじめに対して対応されるのか。） ・ 相談するタイミングはいつが適当か。	<回答> 刑罰法令に触れる行為であれば警察で対応する。 教育上の指導では収まらず、犯罪行為として扱う必要を認めるのであれば、早期に通報していただきたい。

質問事項回答票

発信機関名：静岡地方法務局 浜松支局

【確認先】 ◆市教育委員会		
質問事項 ③	教育委員会においては、市内の全児童を対象にしてタブレットによる相談窓口を開設していることを確認していますが、匿名で相談したいなど、相談者個人が特定されないような環境が整備されているのでしょうか。 また、いじめに特化したアンケートなどの実施の有無やいじめの認知件数の推移などの状況、いじめや虐待などの事案を認知した際には、人権擁護機関への共有もされるのか、御教示をお願いします。	＜回答＞いじめ防止相談室、市教委 いじめ防止対策室において、匿名で相談が可能な、電話・電子メール・チャット・郵便の窓口を開設しております。 いじめに特化したアンケートとして学校タブレットを使用した「いじめ D アンケート」を各小中学校で実施しています。 虐待に関しては、こども未来課を通して、さわやか親子支援連絡会にて共有しています。 いじめに関しては、教育委員会から直接人権擁護機関に情報共有をしていないのが現状です。

発信機関名：湖西警察署 生活安全課

【確認先】 ◆小学校 ◆中学校 ◆市教育委員会		
質問事項 ④	夜間・休日等に当事者が緊急対応を求めてきた際の窓口・連絡先について教示いただきたい。	＜回答＞ 緊急の窓口に関しては、湖西市役所へ連絡してください。休日は守衛室より、学校教育課へ連絡が入ります。その後、学校教育課から各校に連絡を入れます。

質問事項回答票

発信機関：いじめ防止対策室

【確認先】 ◆西部児童相談所		
質問事項 ⑤	家庭の相談内容の中で、親からの虐待被害にあっている子どもが、親の行動が正しいものとして友達や後輩などに対して同じような行動をしてしまうという、いじめの加害事案として現れてくるようなケースには、まずどのようなアプローチをしているか。していくべきと考えるか。	<回答> 被虐待児であっても、良くない行動をしているのであればそれへの指導は必要。子どもが親からの虐待について被害を訴えるのであれば、まずその事に対応。虐待状況が大人の手が入ることで改善され、子どもが少しでも守られた感覚が持てるようになることが大事。その上で、親が子に対してでも、他人に対してであっても、子ども同士であっても侵してはいけないことがあるという人権教育をしていく。

発信機関：鷺津小学校

【確認先】 ◆いじめ防止対策室		
質問事項 ⑥	・昨年度、いじめの出前講座を開催してもらった学級があるが、学年が変わり、再度、同じ講座（ゲーム）を受けるよりも別の講座（ゲーム）の方がよいのか。 ・また、同じ講座の場合は、昨年度と比べ何か刷新されているのか。	<回答> ・カードゲームは「クラスピ」「シンキングエラーカード」「やはた行動カード」の3種類あり、シンキングエラーとやはた行動においては題材が5種類用意されている。前年度と同じカードを使用するとしても、取り上げる題材を変えることで様々な意見を出し、考えていくことが可能。 ・基本的に講座の流れに刷新はない。